



～夢・未来へ～
町民と議会をつなぐ

第104号
令和7年1月22日



定例会毎に発行

河津町議会だより



南禅寺の仏像群

P. 2～P. 3 令和7年議員の抱負

P. 4～P. 5 定例会・臨時会

P. 6～P. 9 町政を問う

▶一般質問（4人）

P.10 第1・広報常任委員会

P.11 第2常任委員会

P.12 議会改革特別委員会

P.13 議会の運営

P.14 議会のうごき・一部事務組合

P.16 私の一言

▶上原美術館上席学芸員 田島 整

▶谷津区長 重永 一夫



YouTubeで
議会映像配信中



河津町議会
WEBサイト



令和7年 議員の抱負



渡邊 弘 議長

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様には輝かし新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は第二十五回県市町対抗駅伝競走大会において河津町は町の部5位に入賞を果たしました。選手、監督、コーチ、関係者の皆様の頑張りと努力が実を結びました。素晴らしい結果をありがとうございます。

議会としては、議会改革に取り組んできました。議員のなり手不足解消のため報酬審議会の開催を促し町特別職も含め報酬の改定をし、議会の活性化も考慮し町長に反問権を付与するなど結果につなげてまいりました。

今年も議会改革の継続と推進を取り組んでまいります。公共交通問題、DX改革、防災減災、子育て支援など「町民の皆様とともにある議会」を目指してまいります。



遠藤嘉規 第2常任委員長

今年の第2常任委員会は防災減災をテーマとして活動し、安心安全に住める河津町を目指します。町への政策提言をまとめるにあたり、議会内だけの意見ではなく、町民の声を積極的に取り入れ、民間と議会の協働の結果としてまとめ提言とする。町民に身近な議会を目指し活動します。



大川良樹 第1常任委員長

今年の干支「巳年」をどんな年か調べて調べると、蛇は、昔から再生や永遠の象徴とされ、巳年は新しい挑戦や変化に対して前向きな姿勢を示す年と言うことで、まさにこの一年自分にとってもそんな年にできるよう、いつも向上心を持っていきたい。また委員会活動を通じ、町の課題に注視し、新たな交通網の実現に向け取り組みたい。



桑原 猛 副議長

昨年9月から副議長を拝命し、議長の補佐及び議会全体の連携がスムーズにできるよう努める所存です。町民の皆様は議会の活動を知ってもらい身近に感じられるよう議会改革も含め努めてまいります。個人的な今年の目標として、趣味のエレキベースの上達に励もうと思っております。



上村和正 第1常任副委員長

『変化と再生』の年と言われる2025年。河津町の美しい自然や伝統を未来へつなぐため、時代の変化を受け入れながら新たな価値を生み出してまいります。本年も河津桜をはじめとする観光資源の魅力向上だけでなく、町の魅力を国内外に発信し持続可能な観光の為に地域活性化に尽力してまいります。今年新たな趣味を見つけます！



宮崎啓次 監査委員

令和三年度から三ヶ年で竹林整備をした河津城趾公園、今年は頂上からの景観を良くしたい。また森林環境譲与税を財源に、遊歩道・休憩場所の整備や河津桜・広葉樹等の植樹のため、更に計画を進めたい。移動手段の困っている人々の為に交通の問題点に取組む。私的には10才若い体内年齢を維持し、監査委員の業務に取組んでいく。



渡邊昌昭 広報常任委員長

新たな年を迎え、これまで以上に町民の皆様の意見を聞き、行政にその声を伝えることを目指します。農業の活性化や伊豆縦貫自動車道の早期全線開通に向けた運動を広げたい。風景などを撮ってききましたが、これからはドローンを使った記録を増やし、町内の名所の記録を増やしたい。



稲葉 静 議員

天地の恵によつて春の初めに福寿草が咲くように、周囲に喜びの種を蒔く生き方、このことを心に刻み、歩み続ける年としたい。1年先を思つて花を育て、10年先を思つて木を育て、100年先を思つて人を育てる。私は当たり前前の生活がいかにありがたいか、辛さよりそれを知ったことの嬉しさのほつがずつと大きい。



北島正男 議員

町の事を深く知らない事を強みに変え更なる議会改革と、幸せの多い町へ微力ながら頑張る。移住者で介護士。マーケティングや、障害者関連の経験で、多面的な議員活動をする。今年の夏も「第2回 みんなで盆踊りを委員長として、みんなで実行する。愛車ハーレーをモトクロス車に変えて災害時に協力できる準備をする。



正木誠司 広報常任副委員長

桜まつり期間だけでなく年間を通して多くの観光客の皆さんが訪れる「伊豆のリゾート・河津町」の魅力について、昨年引き続きSNSを活用して発信・アピールしていきます。個人的目標として、健康維持を第一目標に、昨年よりスリムになるよう頑張ります！

令和6年第4回河津町議会定例会（抜粋）

第4回定例会が令和6年12月3日～4日の日程で開催された。

諸般の報告、町長の行政報告と議員4名の一般質問のあと、報告事項1件・人事案件2件・条例案件4件・単行議決1件・規約関係1件・補正予算2件の計11件につき、質問、確認の審議を行ない、全会一致で可決、同意、承認した。主要案件は下記の通り。

可決された議案（抜粋）

● 監査委員の選任

（再任）

岡崎 長治（田中）

● 固定資産評価審査委員

（再任）

島崎 まゆみ（見高）

● 条例の一部改正

・ 地域包括支援センターの人員に関する条例と指定介護予防支援などの人員、運営、支援などの条例の各一部分の改正は、厚生労働省の基準変更に伴う省令交付による。（当町に於いて現状の変更はない）

● 請負契約変更の締結

・ 保健福祉防災センターの長寿命化工事で金属屋根と外壁のクラック（ひび割れ）の補修追加となり248万6千円増

総額
1億3,613万6千円



工事囲いは12月に撤去され1月末に終了

● 一般会計補正予算

・ 地方公共団体の共通システム化の機器と接続環境構築費

1,833万5千円

・ 障害者支援費
施設入所者の増

1,900万円

・ 児童手当給付費の拡充

1,172万円

・ 施設修繕料

放課後児童クラブは次年度、体育館2階から小学校校舎内へ移転予定の為、今年度中に校舎内の修繕を先行する。

803万円



移転予定の校舎内1階 図工室

・ 公的病院運営補助金
伊豆今井浜病院の稼働病床数の確定

△1,549万5千円

・ 広告料

縦貫道七滝インターチェンジの山側手前に「直進河津町」の観光ポイントを表示する。一部東伊豆町と共同

70万円

・ 第35回河津桜まつり
運営補助金

200万円

・ 自主運行バスなどの補助として、定期や回数券の利用拡大

200万円

これらにより一般会計に
関わる補正予算4,603万2千円を追加し、歳入歳出総額51億4,805万3千円となる。

● 国民健康保険

特別会計

・ マイナンバーカードと健康保険証の登録業務など19万9千円を追加し、歳入歳出共に10億9,406万7千円となる。

●選挙管理委員選挙

・当選人

土屋 常平

飯田 ゆみ子

谷澤 誠

相馬 和男

●同補充員選挙

・当選人

鈴木 津根子

石井 健介

櫻井 久子

楠 浩和

・TOUKA-10

わが家の専門化診断は、

木造住宅の無料耐震診断

で令和6年明けの能登

半島地震などがあり、申

し込みが急増したため、

専門家などの委託料等

283万1千円

・文化の家修繕

600万円

臨時会

令和6年10月24日

●令和6年度の補正予算等について審議と承認を行った。

・衆議院議員選挙が実施され選挙関連費用一式

806万9千円



修繕中の文化の家図書館

●長野地区防災拠点施設の指定管理者

長野区を指定。



新築完成した防災拠点

町長の行政報告(抜粋)

・令和7年度予算編成

町税や地方交付税増額は

見込みにくい中、「共創

のまちづくり」を基本

に「チエンジ」から「サ

スティナブル」(変化か

ら持続可能な)へ新しい

時代のまちづくりに取り

組む。安心安全対策・健

康や産業振興対策・未来

を創る人づくりの福祉教

育、定住促進を重点に最

小の投資で最大の効果を

得る予算設定をする。

・経営体育成促進換地等

調整事業

縦貫道発生土を活用し県

が行う農地整理事業に関

連した調査について見高

(田尻、虎丸)地区で説

明会を開き、事業の目的

や実施方法など関係者の

皆様に周知した。

・公式LINE(ライン)開設

様々な町の情報をタイ

プリーに提供する。

スマホ教室も併せて実施

し、より多くの皆さまの

登録を期待する。

・地域おこし協力隊

新たに、杉村昌哉隊員に

農業活性化業務を中心に

委嘱し、6名体制とした。

・臨時特別給付金

令和5年度住民税均等割

のみ課税世帯への給付は

237世帯、児童加算は

81人分で、給付額は2,

775万円。

令和6年度新たに住民税

非課税又は均等割りとな

った世帯への給付は

144世帯、児童加算

は、5人分で給付額は1,

465万円。

主な入札結果の報告(単位:千円) 9/26~11/28

1, 稲梓川浚渫 (株)大塩組	13,860
2, 見高農道水道管布設 東海建設(株)	7,326
3, 勤怠管理システム用パソコン (株)下田オー・イー・システム	737
4, 給食センター設備改修 東海建設(株)	34,650
5, 浜地区道路改修 (有)加畑組	12,474
6, 七滝駐車場トイレ解体他 東海建設(株)	18,810
7, 大鍋地区水道管布設替 (株)ハマダ設備	14,850
8, 町有車購入 (有)二千翔	1,358
9, ごみ袋製造委託 サーモ包装(株)	4,813
10, 今井浜配水池耐震診断 日本水工設計(株)	16,390

町政を問う

一般質問



河津駅前広場（南側）



まさき せいじ 議員

動画にて
議会の様子が
ご覧頂けます



質問 人口減少・少子高齢化対策は

答え 様々な施策を行っていく

質問 令和7年度予算編成方針の中で町長は、働く世代や子育て世代を増やすことを継続的な根本政策として掲げたが、過去の政策の検証はされたのか。また、令和7年度において廃止する政策・新たに取組む政策は。

町長 移住定住者・Uターン・リターン者を増やすために、国や県の補助制度を活用し、都市圏での移住相談会・桜まつり会場での相談会も実施。今後も関係人口・交流人口増加のため次のステップに進みたい。

企画調整課長 移住相談窓口での相談・支援金制度活用により移住された方は令和3年度14人、4年度7人、5年度11人、6年度前半2人。国の補助制度の移住就業支援金、町単独制度のお試し移住施策は今後も継続していく。今年度創設した移住希望者滞在費補助金は現在利用者がなく次年度に向け制度や周知方法の見直しを行う予定。

質問 駅前広場の整備は

答え 南側・北側を機能別に整備

質問 コロナ禍により町内の公共交通の衰退が激しいが、駅前広場の運用方法は変わっていない。今後の有効活用についてどう考えているのか。

町長 南側広場は交通事業者・観光事業者の交通結末点・拠点のため、北側広場について土地所有者と協議を続けている。

建設課長 南側広場は占用申請により交通事業者・観光事業者が利用している。現状で全面改修は考えていない。

質問 駅前に駐車場が無く不便だと町民の声がある。また津波避難水域であるが津波避難ビル等が少ない。東北地方等で実績のある民間事業者を活用して、津波避難機能のある駐車場整備や屋上公園など町民が活用出来る整備は出来ないか。

町長 南側は事業者等の営業スペース、北側は駐輪場を含めた駐車場や送迎箇所として町民が利用するスペースとして仕分けした整備が出来ればと考えている。

町政を問う

一般質問



わたなべまさあき 議員
渡邊昌昭

動画にて
議会の様子が
ご覧頂けます



未舗装の大鍋林道

質問 県道115号線整備の進捗は

答え 今後も県に要望していく

質問 県道115号線（大鍋林道）の整備はこ

れまで多くの議員の質問や委員会の付帯意見としてきたが、現物支給のほか、県にどのような要望をしてきたのか。松崎町と比べ、舗装も進んでいないのではないかと。

町長 地区として重要な路線であると承知をしている。県により改良工事

が部分的に行われている。区の要望を受け路面補修など対応を土木事務所にお願いをしている。

建設課長 下田土木事務所

所に幅員狭小箇所を拡幅、維持管理、安全管理等を要望し、対応してもらっている。

質問 伊豆縦貫自動車道のアクセス道路としての県道115号線（湯ヶ野

松崎線）の活用はないのか。隣接する松崎町とのアクセスが盛んになり、周遊ルートも広がるが。

町長 伊豆縦貫自動車道を主軸にしたアクセス道路が整備されれば周遊ルートが広がり、メリットが生まれ重要性を訴えるが実現はむずかしい。

質問 大学等との連携協定の推進は

答え 現状では協定を考えていない

質問 町は青山学院大学と

連携協定を結び特色を活かし効果を上げている。多くの大学のゼミや合宿などと直接協定を結び、町の活性化に繋がらぬ

か。
町長 多くの学校と交流を進めるのには意義があるが、内容の充実を図る

ことに当面の重点を置きたい。現状では他の学校との協定を考えていない。

教育長 これまでの大学との交流は貴重な体験となり、現行の交流でより良いものにしていきたい。

質問 多くの学校からインターンシップ（職業体験）の受け入れを積極的

にできないか。

町長 インターンシップ等の滞在者補助事業は今年度より地元事業者が受け入れる事業を補助している。次年度についても継続して進めたい。

企画調整課長 本年度は宿泊業に19人の学生がこの制度を活用した。

他 消防分署の移転計画

について 1件

町政を問う

一般質問



災害廃棄物の山



えん どう よし のり 議員
遠藤嘉規

動画にて
議会の様子が
ご覧頂けます



質問 災害廃棄物処理の対応と周知は

答え 処理計画の改定も含め考えたい

質問 自然災害の際、家庭等から出る災害ごみ集積場所の予定地は。

町長 平成29年に作成した河津町災害廃棄物処理計画があり、一次集積所として町内3カ所を指定しているが、近場で1カ所に考えたい。将来的には防災公園外周への集積所を考えている。

質問 災害ゴミの処理や出し方の周知は。

町長 被災経験のある首長の話を聞くと、集積所の管理が重要と聞いている。一次集積所での仕分けや、搬入ルール作り等も検討しなければいけない。災害廃棄物処理計画の改定も含めて、各部署と連携を取り、方向性が

出たら町民の方に知らせたい。

町民生活課長 災害廃棄物は一般廃棄物なので、町が主体となり、処分、再資源化等の計画を定める必要がある。災害発生時は、通常の生活ごみと災害ごみ等を分けて、分別方法や出し方について、皆様にお知らせをする。

質問 外国人観光客誘致の取り組みは

答え 徐々に拡大して取り組んでいる

質問 外国人観光客誘致への考え方、これまでの町の取り組みは。

町長 外国人旅行者が約3000万人を超えるなど、アジア圏を中心に年々増加している。合わせて宿泊者数も消費額も増加し、観光産業にとって訪日外国人の受け入れ対策が重要となっている。特

に、アジア圏では台湾の旅行者誘客に向けて、ここ数年取り組んでいる。周辺市町と比べ河津町は少し遅れているが、河津桜祭りの台湾キャンペーン等を数年前から始めており、徐々に拡大している。今後は台湾との相互理解の上で、幅広い交流事業に発展する事が望ま

しいと思う。河津桜が台湾でも植栽され、大きく育っている所もある。管理技術交流など職員に現地調査を指示している。

産業振興課長 伊豆急行や伊豆箱根鉄道と台湾メ

ト口との友好協定の締結もあり、伊豆が注目をされている。多くの誘客に努めていきたい。

町政を問う

一般質問



北島 正男 議員

動画にて議会の様子がご覧頂けます



葛に巻き付かれた桜は「おもてなし」を阻害する。

質問 河津桜発見70年で新たな取り組みは

答え 第35回河津桜まつりとして考える

質問 河津桜発見から70年の節目で来訪客への特別な取り組みは。

町長 70年より35回として各種イベントや誘客強化に予算をつけた。

産業振興課長 第35回では出張輪島朝市や台湾のメトロイベント、他にステージパネル、夜間照明など更新、増設を行う。

質問 国の重要文化財「南禅寺の仏像群」との相乗効果策は。

町長 トップセールスでPRし目玉として考え、他の回遊策と同様歩いて行けるポイントと考える。

産業振興課長 ならんだの里の入館者については、令和5年で1、451人中桜まつりの2月は

304人と多い。本年、重要文化財指定の報道後4月から10月の入館者は787人で対前年123%

質問 桜まつりが大きな利益貢献をしていることへの理解促進のため「実報告書」の開示を。

町長 実行委員会に依頼し、判断してもらう。

質問 桜まつりの更なるおもてなし策は

答え 子供たちの挨拶だけでも好印象

質問 新たな「おもてなし」を町民自ら行動することに助成しているか。

町長 教育と観光が結びつくことは良い。商店をはじめ町全体でのおもてなし感が大切。

教育長 まつりを教育財とする総合学習も増えてきた。子供のボランティア活動に「ありがとう」

の言葉でみんな笑顔に。新たな「おもてなし」を応援支援する。

産業振興課長 出店者による清掃活動や音声ガイドサービスもスタート。

質問 道路際の河津桜に巻き付いた「葛」は観光客もがっかりー葛退治は。
町長 植栽した人の協力が必要。個人所有の桜は

事情により助成制度も考えてみたい。

産業振興課長 メイン会場は桜守人の努力がある。民地の管理は、高齢化などの事情もあり、今後の検討課題。

他、子ども議会での電波増設は。最低賃金厳守。地方創生交付金倍増に向けたシナリオの準備3件

第1常任委員会

河津町商工会と「観

光活性化のため、

ライドシェア・有

償運送事業の可能

性について」勉強

会開催

第1回10月24日開催

- ・ 町内の公共交通の現状
- ・ 町の行っている事業
- ・ 17時以降タクシーがなくなり、町内で感じる課題の抽出
- ・ 新たな移動手段として考えられるもの
- ・ 先進地事例の取り組みの紹介

第2回11月28日開催

- ・ 17時以降タクシー事業者の営業時間終了後、町内を移動する町民、観光客の交通手段がなくなるため、夜間営業の事業者からも悲痛な声があがっている、夜の移動を補完するべく交通手段の実証実験に向け、意見交換をした。

第1回・第2回の結論

まずは先進地事例で紹介された「交通空白地有償運送事業」を活用した、新たな移動手段実現のため始動する、またこの勉強会では、「できない」を問題にするのではなく、「できる」を目的として、実証実験できるよう進めて行くことを確認した。第3回では、実証実験に向けた、事前調査の必要性、交通空白地有償運送事業推進の具体的課題の抽出等勉強して行く。次回は1月28日開催



商工会との勉強会

福祉介護課と所管事務勉強会

10月7日に福祉介護課長、福祉係長と共に、福祉介護課の管轄する町の各種法人の状況、課題、また今後の取り組みについて意見交換を行った。

少子高齢化による町の現状、課題

- ・ 少子化による幼児保育の現状、法人の維持、今後方向性について。
- ・ 社会福祉協議会の現状と社会福祉資源、今後の介護福祉サービスについて。

福祉介護分野での新たな取り組み

- ・ 福祉サービスの一環としてスクールバスを活用した、「つなげる支援バス」の実証実験への取り組み
- ・ 社協開催の高齢者向けサロンでの男性参加者に向けたナイトサロンの開催による居場所づくりについて。

広報常任委員会

議会だより関係

9月18日

103号（令和6年第

3回定例会）編集会議

10月1日

103号校正作業

10月7日

103号校了作業

10月16日

103号発行

11月28日

104号（令和6年第

4回定例会）紙面構成

会議

研修関係

9月25日

議会広報研修会（東京

都）

- ・ 町民の皆様のご意見を議会活動に反映させるため、議会広報へのアンケート結果を議員全員で共有することとした。

第2常任委員会

常任委員会活動

10月4日 委員会

・調査テーマを「防災減災対策」に設定。

11月8日 委員会

・防災士会と意見交換会を開催。

11月15日 委員会

・意見交換会の内容まとめ、提言書の検討。

11月26日 委員会

・調査報告書の検討。

11月27日

河津町社会教育委員会

委員長出席

12月4日

・12月議会で議長へ調査報告書を提出。

・町長へ提言書を提出。

その他 LINE WORKS

を使い、リモートにて委員会協議を実施。

意見交換会

昨今の自然災害を踏まえ「防災減災のため、今後取り組むべき課題」を

テーマに、防災減災に知見のある町民で構成する、防災士会と意見交換会を開催した。

(意見抜粋)

・地区ごとに危険性が違うため、危険箇所を事前に調査して地区要望として出す必要があるが、出している地区と、出していない地区がある。

・桜まつりや夏季など、繁忙期の災害に備えた非常食備蓄や避難所の対応を想定しておく必要がある。

・被災時の通信インフラ確保が重要とされるが、携帯電話基地局が3日程度で電欠してしまう。
・高齢者避難に対しての

周知がされていないため、対応が分からない。
・自主防災組織に女性が積極的に入っていく必要性を感じるが、現状では男性が主体になっている。



防災士会との意見交換会

意見交換の結果

多くの有益な意見が出たが、防災士会自体が昨今活動出来ていない等の問題点があり、コロナ禍が終息し次年度に向けて活動再開に動いていると言つ事から、第2常任委員会としても防災士組織の存続意義を判断し、以下の報告書を議長に提出し、議員全員協議会で協議をしたのち、町長に提出した。

報告書(抜粋)

問題点

・現状の防災士会の立ち位置が不明確。

・活動予算などが無い。
・コロナ禍等の影響などもあつてか、防災士会は近年活動を出来ていない。発足当時は防災キャンプの開催など、子供達を対象とした防災力向上の為に活動を行っていたが、予算の関係で事業継続出来なかった。

・多くの防災士が町の助成制度で資格を習得しており、「町民の防災意識改革」に重要な役割を果たせると考えるが、現状では成果を出せていない。

提言内容

①防災士会の立ち位置の明確化

防災士会は町の助成制度を活用して防災士資格を習得した方が多くいる

が、現状では組織としての立ち位置が明確でなく、活動も出来ていない。

防災士会設置規則にある「地域防災リーダーとしての活動」について改めて考える際に、町からも費用や打合せ場所等の配慮を願うとともに、防災士会と連携して防災力向上に取り組みたい。

②予算の確保
防災士会は町民の防災意識改革に重要な役割を果たせると考えるが、現状では予算措置もされておらず、活動時に町民に

防災士として印象付ける様な制服等も揃っていない。今後の活動を行うにあたり、予算確保を検討されたい。

今後の展開

防災減災について防災士会からアドバイスをもらいながら、町の防災減災に対して提言書等の作成に協働していきたい。

議会改革特別委員会

町政のチェック機能をしっかり果たすため、より良い議会運営を議員10人全員で協議し、改善すべき課題を抽出し解決を図っていく。

議 会
改 革

議会改革特別委員会は桑原委員長・大川副委員長を選出し新体制での活動を開始。令和6年9月の第3回定例会以降、10月18日、11月15日に特別委員会を開催。

〈議会改革の勉強会〉

*10月18日、講師を招きDXの活用について勉強会を開催

- ・現在、多くの地方議会において様々なSNSを活用して情報伝達を行っている。
- ・一般ユーザーはLINEの使用者が最も多い。慣れているツールのほうが利用しやすい。

*議員から出された意見等

- ・町民と議会の距離感を縮めるためにSNSの有効活用を進めることは必要。
- ・現在使用しているFacebookやInstagramだけで足りないか。
- ・FacebookやInstagramは投稿内容が可視化される。LINEは不可視なので投稿しやすい。
- ・FacebookやInstagramは情報周知、議会公式LINEは情報収集なので導入しては。

〈活動テーマの選定〉

*前期の委員会にて出され未解決のテーマについて引き続き検討する事とする。

【DXの活用について】

(1) 議会の公式LINE導入について

- ・既存のSNSを含めた継続的な管理の問題と費用面について
- ・議会単独でのLINE運用は難しい。町の公式LINEの状況を見ながら今後の検討とする。

(2) ペーパーレスやモニター・サポーターについて今後検討を進めていく。

— 桑原猛委員長あいさつ —

副議長就任と同じく議会改革特別委員長に就き、議長の就任のあいさつにあったよう、町民の皆様身近な議会、寄り添った議会を目指すために、議会からの情報発信に努め、興味を持ってもらう手段の研究をしていきます。また、議員としての役割を明確にし、活動しやすい環境を整え、なり手不足解消にも取り組んでいきます。



議会改革特別委員会 / 委員長 桑原猛議員・副委員長 大川良樹議員・委員 全議員

議会の運営

議会改革の取り組みの一つとして議会の仕組みなどを紹介します。
今回は、議会の会議の種類についてです。

全員協議会

議案の審査又は議会の運営に関し
協議又は調整を行うための場

議員説明会

町からの要請で重要案件など、議会への事前説明
と質疑

定例会上程の議案の協議など

議会運営委員会（5名）

議会の運営、規則・条例、議長の諮問で議案・請願等を審査

会議日程や案件の協議

本会議

●定例会

- ・ 議員による一般質問
- ・ 議案や請願の審議

第1回定例会（3月）、第2回定例会（6月）

第3回定例会（9月）、第4回定例会（12月）

●臨時会（必要に応じて開催）

- ・ 緊急の議案や請願の審議

特別委員会

- ・ 予算・決算の審査、議会改革、
資格審査、懲罰等

委員会付託案件により設置

委員会活動

第1常任委員会（5名）

総務・企画・町民・健康・福祉に関連したテーマを定め調査・研究を行う

第2常任委員会（5名）

産業・建設・防災・教育・農委に関連したテーマを定め調査・研究を行う

広報常任委員会（5名）

- ・ 議会だよりの作成（定例会ごと年4回）
- ・ 議会活動の広報（報告会等の開催）
- ・ 町ホームページ内の町議会ページ制作（会議結果・会議録・映像配信など）
- ・ 町民への取材
- ・ 有線テレビへの放送依頼と調整

議員月例会

- ・ 本会議未開催月の議員の情報交換及び勉強会
- ・ 第1、第2常任委員会で交互に主催

その他の活動

- ・ 講師を招いた研修会
- ・ 町民との意見交換会・報告会

議会のうごき



渡邊 弘 議長

議会議長会の事業 6件
 議長に要請のあった諸会
 合等 14件
 例月出納検査結果・監査
 結果報告 4件
 議会運営委員会 1件
 常任委員会 13件
 議会改革特別委員会 2件



Instagram QRコード



Facebook QRコード

その他議会活動

10月26日

長野地区防災拠点施設

落成式

11月4日

南禅寺伝来諸像国重

要文化財指定記念式典

11月7日

戦没者招魂祭

11月15日

河津町社会福祉大会

11月23日

河津桜植樹式



11月24日

河津町青少年の主張大会

一部事務組合

下田地区消防組合

11月26日

臨時会

・動産の買い入れについて
水槽付き消防自動車

購入契約締結について
6982万8千円



購入予定の同型車両

・補正予算案について
歳入・歳出

119万9千円を追加し、財源は全額市町負担金。うち河津町負担分は20万5千円の増加

下田消防トピックス

11月13・14日緊急消防援

助隊関東ブロック大会が
下田市・伊豆市で開催さ
れ実践しながらの訓練が
展開された。



緊急消防援助隊の訓練



東河環境センター

9月20日

第2回定例会

令和5年度会計歳入歳
出決算認定について

歳入

16億9495万7千円

歳出

15億6749万3千円

請負契約

1件

報告事項

1件
それぞれ審議し、可決し
た。



東河環境センター

議会だより第104号

読者アンケート

締め切り
2月末日必着

読者の皆様のご意見を紙面に反映したく、下記のアンケートにぜひご協力ください。
各質問の回答をご記入の上、FAX又はメール、郵送（封筒）にて河津町議会事務局宛にお送りください。または、下記QRコードから、WEB回答できます。



スマホで簡単に
アンケート回答
ができます

- 送付先：〒413-0595 静岡県賀茂郡河津町田中212-2
河津町役場 議会事務局
※切手代などは各自ご負担願います。

Q1 「興味を引いた」あるいは「役に立った」記事は？

Q2 「議会だより」の記事で目を通したものは？（□にレ点をつけてください。

複数回答可)

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> P. 2～P. 3 令和7年議員の抱負 | <input type="checkbox"/> P. 12 議会改革特別委員会 |
| <input type="checkbox"/> P. 4～P. 5 定例会・臨時会 | <input type="checkbox"/> P. 13 議会の運営 |
| <input type="checkbox"/> P. 6～P. 9 町政を問う・一般質問 | <input type="checkbox"/> P. 14 議会のうごき・一部事務組合 |
| <input type="checkbox"/> P. 10 第1・広報常任委員会 | <input type="checkbox"/> P. 16 私の一言・編集後記 |
| <input type="checkbox"/> P. 11 第2常任委員会 | |

Q3 議会だよりに対する満足度は、どのくらいですか？（□にレ点をつけてください。）

1. 大変満足 2. まあまあ満足 3. もう少し 4. 不満

Q4 議会だよりの記事への感想、取り上げてほしいテーマなどがあればご記入ください。



抽選で5名様に
「踊り子温泉会館入浴券」
プレゼント!!

アンケート回答者の中から抽選で、5名様に「踊り子温泉会館入浴券」を差し上げます。

なお、当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

お名前（任意）	
ご住所（任意）	
連絡先（任意）	

無記名でも回答いただけます。ただし、プレゼントの対象にはなりません。

お寄せいただきましたご意見・ご感想は、議会だよりで紹介及び議員内で共有させていただく場合があります。また取材や原稿依頼等をさせていただく場合は、広報常任委員会から改めて連絡いたします。回答いただいた個人情報は、ご本人の許可なく外部に提供することはありません。 議会事務局 TEL0558-34-1957

FAX 番号 0558-34-1405

E-mail: gikai@town.kawazu.lg.jp

※令和7年1月よりメールアドレス
が変更されました

～私の一言～



谷津区長
重永 一夫

「幼馴染の仏像が
重要文化財に」

この度26体の南禅寺伝来諸像が国の重要文化財に指定されました。これらの諸像は地域の宝として長い年月、地域の人々により大切に守り継がれてきたものです。

子供の頃は友達と御堂の周りでよく遊んでいました。また、幼いころは母に連れられ花祭りへ行き、地域の方々が時季の山菜の煮物などを持ち寄り、にぎり飯やお菓子を食べたりした事も覚えています。私も親となり娘と遊びに行ったこともあります。この様な身近な仏像群が、重文指定を受けるとは思いもよりませんでした。今後は日本の文化遺産としてより多くの方々に、その美しさや、歴史的価値を感じて頂きたいと思います。そして、

南禅寺伝来諸像 指定記念式典



この貴重な文化財を後世に引き継いでいくために、大きな責任を感じています。

←式典で挨拶をする
重永区長



上原美術館上席学芸員
田島 整 (たじませい)

南禅寺の仏像は
伊豆の静岡県の
そして日本の宝

8月27日の官報告示により、河津町谷津の南禅寺に伝わる26体の仏像が、国指定重要文化財となりました。仏像が重要文化財に指定されるのは、伊豆南部では1920年以来、一世紀ぶりのこと。河津町はもちろん、伊豆にとって大きな出来事です。

南禅寺の仏像の何がすごいのかといえば、まずは古さ。十一面観音像は今からおよそ千二百数十年前の奈良時代の仏像と認められましたが、実は東日本の木彫の仏像で、公式に奈良時代と認められたのは、なんと歴史上初めてなのです。さらに平



安時代の仏像が25体。その半数は千年を超える古い像です。これほど古い、しかも出来の良い仏像は、鎌倉に行っても見ることができません。何しろすごい南禅寺の仏像。今までは知る人ぞ知る秘宝でしたが、今後は河津の新たな宝として、全国に発信して行きたいものです。

←南禅寺十一面観音像
(奈良時代)

編集後記

昨年末から広報委員長となり、議会広報をまとめていくこととなりました。

町民の皆様は手に取ってもらえる広報紙づくりを目指します。

わかりやすく伝え、皆さんの声が聞きやすくなるよう紙面づくりを考え、皆さんの中に飛び込んで意見を伺っていきたくと思っています。

ご意見、感想をお待ちしております。(渡)

広報常任委員会

委員長 渡邊昌昭

副委員長 正木誠司

委員 北島正男

〃 大川良樹

〃 桑原 猛

次回定例会は3月開催予定です。